

インターンシップ 実施費用を補助します！

市内企業の積極的なインターンシップの実施を支援する補助制度です。

対象者

学生（大学生、大学院生、高専生等）を対象に、市内で1日以上インターンシップを行った市内中小企業※¹

※1 市内中小企業…市内に本店又は事業所を有する法人(中小企業)又は個人

補助額

補助金額

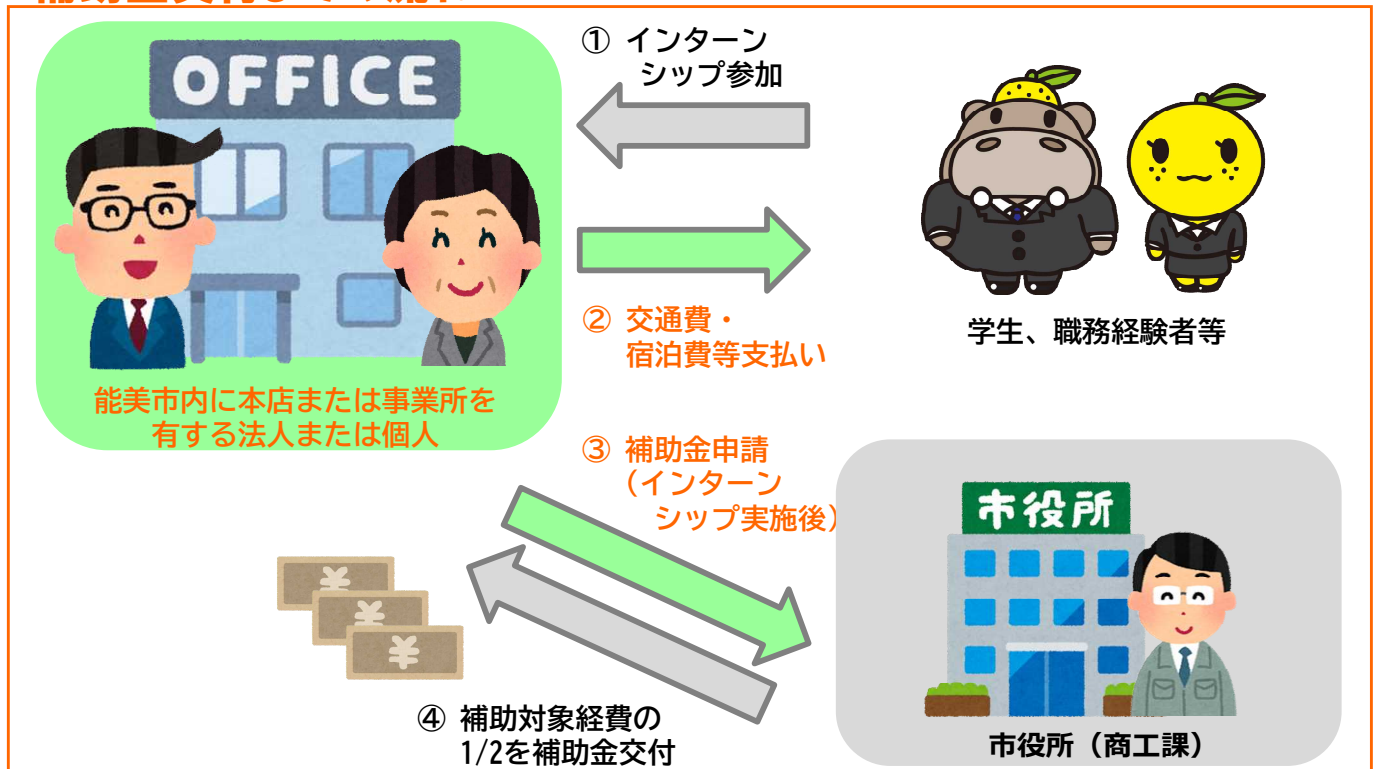
インターンシップ事業を行うにあたり企業が負担した
学生の交通費、宿泊費等の2分の1の額
(千円未満の端数は切り捨て)

補助回数

年間**2回**まで

1事業者当たりの年間補助額上限**15万円**

補助金交付までの流れ



お問い合わせ先

能美市産業交流部 商工課 〒923-1198 能美市寺井町た35番地
TEL 0761-58-2254 FAX 0761-58-2266
E-mail shoukou@city.nomi.lg.jp

(R7年度版)